

新潟熔材株式会社

取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

新潟熔材株式会社は、LP ガス業界の商慣行是正に向けて 2024 年 4 月 2 日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の改正省令の施行に向け、率先して取引の適正化および料金の透明化を図るとともに、お客様に「安心・安全・安定の暮らしづくり」を実現すべく、保安の高度化、サービスの拡充を追求し、お客様満足度の向上に努めることを宣言いたします。

1. お客様との信頼関係の構築（法令の遵守）

- ・ 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益の供与や、LP ガス事業者の切替を制限する契約締結等
は行いません。

- ・ 三部料金制の徹底

LP ガスの透明化を高めるため、基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金
制（設備費用の外出し表示）を採用してまいります。

- ・ LP ガス料金の情報提供

賃貸物件の LP ガス料金については、入居を希望されるお客様、不動産管理会社等
に対し、積極的に情報提供と事前提示に努めます。

2. その他の関係者との信頼関係の構築

- ・ お客様との信頼関係の構築に不可欠な教育を継続的に実施して、全従業員へ法令順
守の浸透、徹底を図ります。

併せて取引先等全ての関係者に対して、対等かつ公正な取引関係を構築します。

3. 社会への貢献

- ・ LP ガスの社会的重要性と役割を再認識した上で、お客様のニーズに則した省エネ
機器、安全機器の提案、設置を行う事で、自らの事業活動の維持・発展を図ります。

併せて事業活動を通じて脱炭素社会の実現に貢献してまいります。